

大田区新基本計画

施策体系案の検討について

1 新施策体系の検討

施策体系検討について

大田区基本構想・未来プランの構成

未来プラン(後期)では、大田区基本構想(期間:平成20年～令和10年)で示している9つの個別目標に基づいて、36の施策を設定し、それぞれの施策分野における現状と課題や、「5年後のめざす姿」、めざす姿にどれだけ近づいたかを測るモノサシ(指標)と目標値を示しています。そして、「施策の目標」を実現するための「施策の方向性」とその具体的な活動内容である主な事業を、それぞれ示しています。

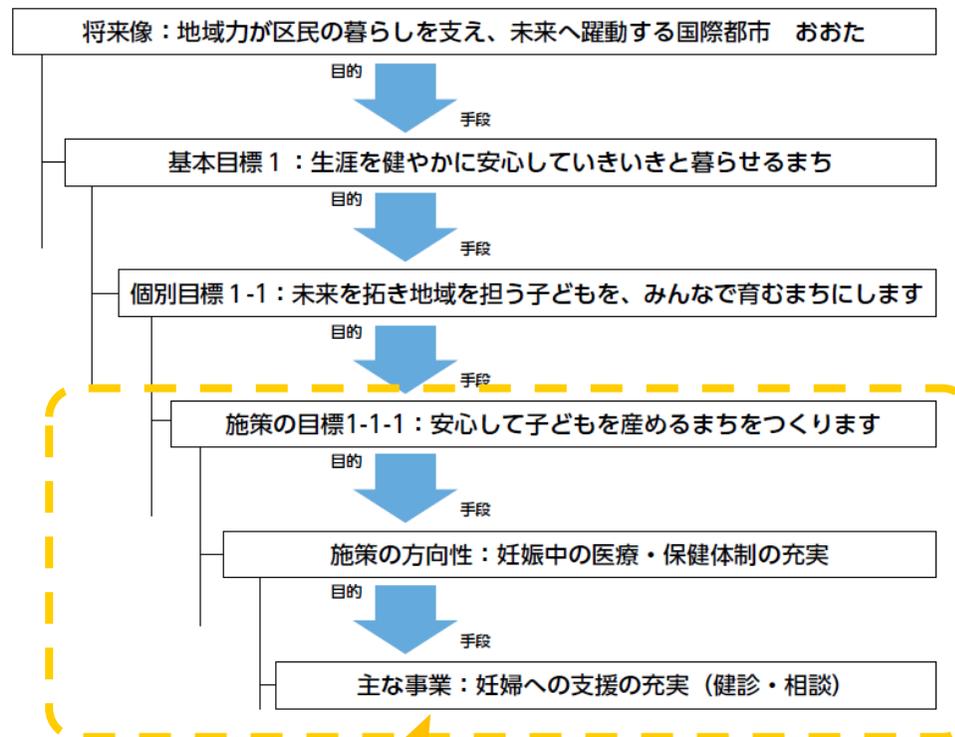
すなわち、基本構想と未来プランをあわせると、《将来像→基本目標→個別目標→施策の目標→施策の方向性→主な事業》が目的と手段の関係として、連鎖構造をとる体系となっています。



新基本計画における新施策体系の検討対象

新基本計画は、大田区基本構想で掲げる将来像の実現に向けて、施策展開の方向を総合的かつ体系的に示したものです。大田区基本構想にて、「将来像」「基本目標」「個別目標」が示されているため、新施策体系においては、「個別目標」を実現するための「施策の目標」、「施策の方向性」、「主な事業」が検討の対象となります。

【大田区基本構想・未来プランの構成】 ※施策1-1-1によるイメージ図



新施策体系
の検討対象

施策体系検討の流れ

各フェーズの内容と検討主体

	フェーズ	検討主体	時期	内容
1	新施策体系案作成に向けたアイデア出し	PTメンバー	第2回PT (11月14日,15日)	新施策体系案の作成に向けて、新たに取り組むべき「施策」や「事業」についてのアイデア出しを行う。
2	新施策体系案の原案の作成、提示	事務局	第2回PT実施後 ～第1回作業部会 実施前	PTで出されたアイデアを踏まえながら、新施策体系案の原案を作成、提示する。
3	新施策体系案の検討	作業部会 メンバー	第1回作業部会 (12月9日)	新施策体系の事務局案に対する検討を行う。
4	新施策体系案の確認	作業部会 メンバー	第2回作業部会 (12月16日)	第1回作業部会の内容を踏まえ修正した新施策体系案の確認、調整を行う。

施策体系の整理の流れ

①キーワードの確定と必要な視点の整理

- 「施策」および「施策の方向性」のキーワードを確定させる。
- 各部局における体感や基礎調査の結果から「施策」および「施策の方向性」に必要な視点を整理する。(PTにおける意見だし)

施策1-1-1 安心して子どもを産めるまちをつくります

施策の方向性① 妊娠中の医療・保険体制の充実
施策の方向性② 子どもを産み育てる世代への支援

→ 妊娠・出産
→ 産後支援

②施策内容の重複の確認

- 重複する施策や施策の方向性を1つに整理する。

③未来プランの施策体系の課題の確認

- 未来プランの検証・総括におけるヒアリング時の聞き取り内容を考慮して調整する。(実務的に不都合を感じる部分など)

④「施策」や「施策の方向性」の担当部局の明確化

- 担当部局が明確になるよう、施策を部局ごとに整理する。

未来プランの施策体系からの改善を意識した点

未来プランの施策体系について

1. 重複した施策

- ・類似した施策や施策の方向性があります。
- ・施策体系がわかりづらかったり、管理負担が増えてしまいます。

2. 施策と担当部局の関係性

【状況】

- ・1つの施策に対して、複数の部局が関わっていました。
- ・毎年の施策評価では各部局単位で評価シートの作成を行っていました。

【課題】

- ・施策の達成状況や成果に対する責任が曖昧になっていました。
- ・各部局がバラバラに最適化を図ることとなり、施策としての全体最適を図りづらい状況でした。

施策を組み直した際の考え方について

- ・**類似した施策を統合**することで、わかりやすく管理しやすい施策体系を目指します。

- ・**各部局と施策との関係を単純化**し、施策管理や施策の実行性を高めます。

【具体的な対応】

- ・1つの施策に対して1つの部局が管理することを基本とし、やむを得ず複数の部局が管理する場合においては、可能な限り1つの施策の方向性に対して1つの部局が管理します。

部局間連携について

- ・**各部局と施策との関係を単純化**したとしても、部局間連携は欠かせません。以下のような方法で、部局横断的な施策の推進を図ります。

【具体例】

- ・施策の主たる担当部局を事務局とする、関連部局を巻き込んだ会議体の設置やヒアリングの実施。
- ・個別目標又は政策レベルでの管理。